

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月15日
【会社名】	ティアンドエスグループ株式会社
【英訳名】	T&S Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 武川 義浩
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目 6 番 3 号
【電話番号】	(045) 226 - 1040 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員COO 木下 洋
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目 6 番 3 号
【電話番号】	(045) 226 - 1040 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員COO 木下 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年9月15日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議しました。当該子会社は当社の特定子会社に該当するため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : T S アルテシス株式会社
住所 : 神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目6番3号
代表者の氏名 : 代表取締役 荒木 大輔
資本金 : 10百万円
事業の内容 : コンピュータ、エレクトロニクス製品、その周辺機器・関連機器及びそのソフトウェアの企画、開発、設計、製造、販売、保守、管理、検証、研究開発ならびにコンサルタント業
インターネットを利用した各種情報提供サービス
労働者派遣事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : -
異動後 : 200個
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : -
異動後 : 100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 新規設立後の当該子会社の資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当するためであります。
異動の年月日 : 2026年10月中(予定)

以 上